

7. 講義について

①授業時間 … 90分を1時限とする。

| | |
|-----|-------------|
| 1時限 | 9:00～10:30 |
| 2時限 | 10:40～12:10 |
| 3時限 | 13:00～14:30 |
| 4時限 | 14:40～16:10 |
| 5時限 | 16:20～17:50 |

②授業欠席

全授業回数の1/3を超えて欠席した者は原則として定期試験等を受験できないこととする。

1週間以上続けて欠席した場合は「欠席届」、三親等以内の親族の逝去により忌引き欠席した場合は「忌引欠席届」を提出すること。病気で欠席した場合は診断書を添付すること。

※1週間以内の欠席については、「欠席届」を提出する必要はないので、後日、科目責任者に直接伝えること。

※1週間以内の欠席の場合でも、集中の実験及び演習期間に該当する者は、単位責任者の指示に従うこと。

③授業休講

- a. 大学又は各授業科目の担当者において、やむを得ない事情が発生した場合には休講することがある。
- b. 休講はそのつど掲示で通知する。休講掲示がないにもかかわらず30分以上経過しても授業が開始されない場合は、理学部事務室教務課の指示に従うこと。
- c. 休講となった授業については原則として補講を行う。時間割はそのつど掲示する。
- d. 急な休講の場合に限り、学生用メールで連絡する。
- e. 交通機関のストや災害（台風・地震）等の非常事態においては、休講の措置をとることがある。この件に関する休講情報は、理学部ホームページ等で確認すること。